




事業名	清潔で美しいまちづくり事業
事業番号	19
開始時期	平成 23 年 4 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市委託事業 担当:環境課
事業の内容	<p>福生市清潔で美しいまちづくり条例により、ポイ捨て及び犬のふんの放置の防止並びに路上喫煙等の規制のため、看板等条例周知用物品の設置、イベント及びパトロールの実施等、市民への条例の周知・啓発を行い、市民の快適な生活環境の確保を図りました。</p> <p>また、JR 各駅(福生、牛浜、拝島、東福生、熊川)周辺を「清潔で美しいまちづくり重点区域」として指定しました。</p> <p style="text-align: center;">条例周知用物品の設置</p>  <p style="text-align: center;">パトロールの実施</p> 
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

<p>事業名</p>	<p>清掃だより発行</p>																		
<p>事業番号</p>	<p>20</p>																		
<p>開始時期</p>	<p>昭和 52 年 6 月 25 日</p>																		
<p>事業のスタイル</p>	<p>市事業</p>																		
<p>構成メンバー</p>	<p>担当:環境課</p>																		
<p>事業の内容</p>	<p>環境美化に対する市民意識の高揚を図り、清潔な環境の形成に努めていくことを目的に、清掃だより(もっとクリーン)を年 2 回発行し市民に配布いたしました。</p> <p>11/1 号、3/15 号、各 4 頁発行 配布委託先 シルバー人材センター</p> <div data-bbox="619 752 1187 1592" style="border: 1px solid black; padding: 10px;">  <p>組合せと収集回数</p> <table border="1" data-bbox="657 1019 821 1288"> <thead> <tr> <th>組合せ</th> <th>収集回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やせるごみ</td> <td>週2回</td> </tr> <tr> <td>燃やせないごみ/小型家電</td> <td>毎週1回</td> </tr> <tr> <td>可燃ごみ/資源物/資源物</td> <td>毎週1回</td> </tr> <tr> <td>容器包装プラスチック(2/2)</td> <td>2週に1回</td> </tr> <tr> <td>容器包装プラスチック/家電品</td> <td>2週に1回</td> </tr> <tr> <td>資源物/資源物/資源物</td> <td>2週に1回</td> </tr> <tr> <td>資源物/資源物/資源物</td> <td>2週に1回</td> </tr> <tr> <td>資源物/資源物/資源物</td> <td>2週に1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>主な変更</p> <ol style="list-style-type: none"> 資源回収拠点を廃止し、全てのごみ資源を戸別収集に変更します。 燃やせるごみの収集を週3回から週2回に変更します。 容器包装プラスチックの収集を2週に1回から週1回に変更します。 小型家電製品の無料戸別収集を開始します。 <p>※これらの変更に伴い、他のごみ資源の収集頻度も見直しします。</p> <p>【拠点回収のごみを戸別収集に変更】</p> <ol style="list-style-type: none"> 資源スチロール、白色トレイは資源物としてプラスチックの日に収集します。透明又は半透明の瓶に入れて出してください。(500ml以上の廃油スチロールは10cm程度に取ってのび袋に入れてください) 乾電池、蛍光灯、水銀灯器具は、有害ごみの日に収集します。各自ごとに、透明又は半透明の袋に入れて出してください。 紙パックは新聞・雑誌の日に収集します。乾って乾かし切り、開いてから、紙詰と一緒に袋に入れるか、束ねて出してください。 </div>	組合せ	収集回数	燃やせるごみ	週2回	燃やせないごみ/小型家電	毎週1回	可燃ごみ/資源物/資源物	毎週1回	容器包装プラスチック(2/2)	2週に1回	容器包装プラスチック/家電品	2週に1回	資源物/資源物/資源物	2週に1回	資源物/資源物/資源物	2週に1回	資源物/資源物/資源物	2週に1回
組合せ	収集回数																		
燃やせるごみ	週2回																		
燃やせないごみ/小型家電	毎週1回																		
可燃ごみ/資源物/資源物	毎週1回																		
容器包装プラスチック(2/2)	2週に1回																		
容器包装プラスチック/家電品	2週に1回																		
資源物/資源物/資源物	2週に1回																		
資源物/資源物/資源物	2週に1回																		
資源物/資源物/資源物	2週に1回																		
<p>詳細について</p>	<p>詳しくは環境課ごみ対策係へ</p>																		



事業名	多摩川河川清掃
事業番号	21
開始時期	平成 15 年 5 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	国土交通省、地元企業、ガールスカウト、一般市民、横田基地ボランティア 福生市 担当：施設課公園グループ
事業の内容	<p>【多摩川河川清掃】</p> <p>国土交通省の「多摩川クリーン作戦」の一環として、毎年春の環境フェスティバルに合わせて、地元企業や市民の皆さんと協働して多摩川の河川清掃を実施しております。</p> <p style="text-align: center;">清掃の様子</p>  <p>平成 25 年度は 6 月 2 日の日曜日に多摩川中央公園を中心に実施し市民の方など、約 118 名のご協力をいただき、多摩川河川の清掃をいたしました。それにより、建設廃材、空缶、ペットボトルなど 160kg のゴミを回収しました。</p>  <p style="text-align: center;">回収されたゴミ</p>
詳細について	市の広報にてお知らせいたします。申し込みは不要ですので、当日、直接集合場所へおいでください。

事業名	玉川上水遊歩道を考える会
事業番号	22
開始時期	平成16年2月26日
事業のスタイル	市民によるボランティア事業
構成メンバー	関心のある方 担当:まちづくり計画課
事業の内容	<p>【玉川上水遊歩道を考える会とは】</p> <p>玉川上水は、江戸時代の急激な人口増加に伴う飲料水の不足に対応するため、多摩川を水源とする上水として開削されました。</p> <p>福生市内を流れる玉川上水は、約4.3kmです。このうち、宮本橋からみずくらいど公園に至る約2.1kmの区間に上水沿い遊歩道がありません。</p> <p>ここに連続した緑ゆたかな遊歩道を整備することは、これからの福生のまち環境の向上、多摩地区から都心に至る「貴重な連続した水と緑の帯」形成にとって必要不可欠の大きな条件であると考えます。</p> <p>その志を一つにする福生市民の有志が立ち上げた会です。</p> <p>[25年度の主な活動一覧]</p> <p>4月27日 定時総会</p> <p>5月28日</p> <p>～6月2日「玉川上水ネット」開削360周年記念展示シンポジウム参加</p> <p>6月2日 環境フェスティバル展示参加</p> <p>6月29日 「玉川上水ネット」総会参加</p> <p>～2月23日「玉川上水ネット」玉川上水ウォーク4回参加</p> <p>7月20日～21日 公民館第15回本館まつり展示参加</p> <p>8月28日・11月29日 都市建設部との勉強連絡会</p> <p>9月15日 まちづくり景観推進連絡会 市内見学会参加</p> <p>10月9日～17日 観光推進協会「旅づくり塾」3回参加</p> <p>11月28日都第21回玉川上水緑の保全事業部・区市連絡協議会参加</p> <p>平成26年1月25日</p> <p>会員親睦見学会羽村郷土資料館実施</p> <p>3月23日 第9回景観フォーラム参加</p>
詳細について	<p>私たちの考えに賛同いただけ、関心のある方々を広く求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入会資格:老若男女(居住地の如何を問いません。) ●会費有(年間1000円) ●連絡先:会事務局 副会長 島田雅由 TEL&FAX:042-552-2642



事業名	地域猫モデル地区における猫の去勢・不妊手術費助成事業・福生地域ネコの会
事業番号	23
開始時期	平成 18 年 4 月 1 日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生地域ネコの会、町会ボランティア、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>地域猫制度は飼い主のいない猫から起こるいろいろなトラブルを地域の問題としてとらえ、町会、行政、ボランティアの協働事業で解決しようとするしくみです。地域住民の合意を前提にエサ場周辺のフン等の清掃や不妊去勢手術をしながら、地域で飼育管理し、飼い主のいない猫の数を減少させていくためのコントロールを行いながら、人と飼い主のいない猫との共生を目指します。</p> <p>平成 16 年度、市民会議「人と動物の共生会議」が「猫問題に関する提言書」を市長へ提出。この提言に基づき、「福生市地域猫モデル地区における猫の去勢・不妊手術費助成事業」が、平成 18 年度より制度化されました。平成 25 年度は 10 地区で 80 頭(オス 38 頭・メス 42 頭)の手術を実施しました。</p> <p>■福生地域ネコの会</p> <p>「地域猫を考える市民会議」が母体となり、平成 18 年 4 月「福生地域ネコの会」が結成されました。平成 25 年度は定例会議等を 13 回開催。飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費及び治療費等を確保するため、バザーへの出店を積極的に行いました。</p>  <p>【熊川げんき広場でのバザー出店の様子】</p>
詳細について	福生地域ネコの会では会員を募集しています。お気軽にご参加ください。また、猫の不妊去勢手術の募金も受け付けています。問合せは環境課へ。

事業名	地球温暖化対策設備普及事業																														
事業番号	24																														
開始時期	平成 21 年																														
事業のスタイル	補助事業																														
構成メンバー	担当:環境課																														
事業の内容	<p>地球温暖化対策を推進するため、住宅用省エネルギー設備及び新エネルギー設備を設置した市民に対して、その経費の一部を助成する制度です。</p> <p>平成 24 年度までは、潜熱回収型ガス給湯器及びペレットストーブ含めた7設備を対象としていましたが潜熱回収型ガス給湯器は普及が進み一般的となっていること、ペレットストーブは助成金申請実績が非常に少ないことから平成 25 年度は廃止としましたが、予算は平成 24 年度と同額の 400 万円での事業実施となりました。</p> <p>■助成対象設備と助成件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象設備</th> <th>助成件数 (件)</th> <th>25 年度助成額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>太陽光発電システム</td> <td>38</td> <td>3,455,000</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>太陽熱利用システム</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器</td> <td>9</td> <td>245,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ガス発電給湯器</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>燃料電池</td> <td>3</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>50</td> <td>4,000,000</td> </tr> </tbody> </table>				対象設備	助成件数 (件)	25 年度助成額(円)	1	太陽光発電システム	38	3,455,000	2	太陽熱利用システム	0	0	3	CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器	9	245,000	4	ガス発電給湯器	0	0	5	燃料電池	3	300,000		合計	50	4,000,000
	対象設備	助成件数 (件)	25 年度助成額(円)																												
1	太陽光発電システム	38	3,455,000																												
2	太陽熱利用システム	0	0																												
3	CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器	9	245,000																												
4	ガス発電給湯器	0	0																												
5	燃料電池	3	300,000																												
	合計	50	4,000,000																												
詳細について	<p>本事業は平成 25 年度をもって終了し、地球温暖化対策設備を含めた地球温暖化の防止、居住環境の向上及び地域経済の活性化を目的とした補助制度として発展的に商工会の事業へ移行しています。</p> <p>お問合せは福生市商工会(551-2927)へ</p>																														



事業名	夏休み自然体験教室																																								
事業番号	25																																								
開始時期	平成 15 年度																																								
事業のスタイル	市主催事業																																								
構成メンバー	講師、看護師、自然体験教室参加者(小学 4~6 年生)、公民館本館職員 担当: 公民館本館																																								
事業の内容	<p>【夏休み自然体験教室とは】</p> <p>夏休み期間を利用し、学校や学年の異なる子どもたちの仲間づくりや、緑豊かな自然の中でのキャンプ体験を通して、自らが考えて行動することの大切さや充実感、達成感を獲得することを目的としています。</p> <p>【平成 25 年度 夏休み自然体験教室について】</p> <p>子どもたちが身近な自然の中で過ごす楽しさや発見することの喜びを感じられるよう、次の内容で教室を実施しました。緑豊かな奥多摩でのキャンプでは、野外料理や登山などを行いました。</p> <p>●実施期間及び内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>日時</th> <th>内容</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>7月24日(水) 10:00~16:00</td> <td>オリエンテーション 調理実習</td> <td>公民館第3集会室・ 調理室</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>7月25日(木) 10:00~16:00</td> <td>登山の練習 低山登山</td> <td>草花丘陵</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>7月26日(金) 10:00~16:00</td> <td>登山の練習 低山登山</td> <td>滝山丘陵</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>7月30日(火) 10:00~12:00</td> <td>事前準備、荷物の確認 プログラムの確認 食材買出し</td> <td>公民館第3集会室</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>7月31日(水) 8:00~</td> <td>キャンプ1日目 野外調理、テント泊</td> <td>都立奥多摩湖畔 山のふるさと村</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>8月1日(木)</td> <td>キャンプ2日目 登山、テント泊</td> <td>三頭山</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>8月2日(金) ~17:00</td> <td>キャンプ3日目</td> <td>都立奥多摩湖畔 山のふるさと村</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>8月30日(土) 9:00~13:30</td> <td>活動の記録作成・発表 昼食調理、 保護者への報告会</td> <td>公民館美術室・調理室・ 展示スペース</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>平成 26 年 3月27日(木) 10:00~13:00</td> <td>夏休み自然体験教室のふりかえり</td> <td>公民館調理室</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>	回数	日時	内容	場所	第1回	7月24日(水) 10:00~16:00	オリエンテーション 調理実習	公民館第3集会室・ 調理室	第2回	7月25日(木) 10:00~16:00	登山の練習 低山登山	草花丘陵	第3回	7月26日(金) 10:00~16:00	登山の練習 低山登山	滝山丘陵	第4回	7月30日(火) 10:00~12:00	事前準備、荷物の確認 プログラムの確認 食材買出し	公民館第3集会室	第5回	7月31日(水) 8:00~	キャンプ1日目 野外調理、テント泊	都立奥多摩湖畔 山のふるさと村	第6回	8月1日(木)	キャンプ2日目 登山、テント泊	三頭山	第7回	8月2日(金) ~17:00	キャンプ3日目	都立奥多摩湖畔 山のふるさと村	第8回	8月30日(土) 9:00~13:30	活動の記録作成・発表 昼食調理、 保護者への報告会	公民館美術室・調理室・ 展示スペース	第9回	平成 26 年 3月27日(木) 10:00~13:00	夏休み自然体験教室のふりかえり	公民館調理室
回数	日時	内容	場所																																						
第1回	7月24日(水) 10:00~16:00	オリエンテーション 調理実習	公民館第3集会室・ 調理室																																						
第2回	7月25日(木) 10:00~16:00	登山の練習 低山登山	草花丘陵																																						
第3回	7月26日(金) 10:00~16:00	登山の練習 低山登山	滝山丘陵																																						
第4回	7月30日(火) 10:00~12:00	事前準備、荷物の確認 プログラムの確認 食材買出し	公民館第3集会室																																						
第5回	7月31日(水) 8:00~	キャンプ1日目 野外調理、テント泊	都立奥多摩湖畔 山のふるさと村																																						
第6回	8月1日(木)	キャンプ2日目 登山、テント泊	三頭山																																						
第7回	8月2日(金) ~17:00	キャンプ3日目	都立奥多摩湖畔 山のふるさと村																																						
第8回	8月30日(土) 9:00~13:30	活動の記録作成・発表 昼食調理、 保護者への報告会	公民館美術室・調理室・ 展示スペース																																						
第9回	平成 26 年 3月27日(木) 10:00~13:00	夏休み自然体験教室のふりかえり	公民館調理室																																						
詳細について	広報及び市ホームページで募集します。対象は市内の小学校 4 年生から 6 年生まで。費用については参加費(食材や保険代)のほか交通費などが実費となります。																																								

事業名	廃棄物減量監視事業
事業番号	26
開始時期	平成 12 年1月 4 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市委託事業(福生市シルバー人材センター) 担当:環境課
事業の内容	<p>分別指導等によりごみ減量及びリサイクルの徹底並びに不法投棄及び散乱ごみの防止を行うため、廃棄物減量監視員による監視事業を行いました。</p> <p>監視作業の様子</p>  <p style="text-align: right;">不法投棄ごみ</p> 
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	廃棄物減量等推進員
事業番号	27
開始時期	平成 5 年 7 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民代表 42 人(年度末現在) 担当:環境課
事業の内容	<p>一般廃棄物の適正な処理及びごみ減量のため、市の施策への協力その他の活動を行っていただくよう、福生市廃棄物減量等推進員として市長が委嘱いたします。平成 25 年度においては推進員の改選があり、42 人の推進員が選任されました。推進員の任期は 2 年です。</p> <p>平成 25 年度の「廃棄物減量等推進員」の活動は会議を平成 25 年 7 月 16 日、平成 25 年 9 月 26 日、平成 26 年 2 月 5 日に実施しました。</p> <p>会議では平成 24 年度ごみ処理実績の報告、ごみ収集体制の変更、一般廃棄物処理計画について協議しました。</p>
詳細について	<p>推進員は市内各町会及び各商栄会等より推薦をいただいた方々を市長が委嘱しています。</p> <p>詳しくは環境課ごみ対策係へ</p>




事業名	廃棄物減量等推進審議会
事業番号	28
開始時期	平成 5 年 7 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民の代表、学識経験者等7人（年度末現在） 担当:環境課
事業の内容	<p>一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を審議するための市長の付属機関であり、委員の任期は 2 年、市民の代表、学識経験者等7人で構成しています。</p> <p>【審議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般廃棄物の処理の基本方針に関する事項 (2) 廃棄物の減量及び再利用の促進に関する事項 (3) その他市長が必要と認める事項 <p>「廃棄物減量等推進審議会」の開催 平成 25 年7月 16 日、平成 26 年 1 月 31 日 会議では平成 24 年度ごみ処理実績の報告、ごみ収集体制の変更、一般廃棄物処理計画について協議しました。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: right;">審議会の様子</p>
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	花いっぱい運動
事業番号	29
開始時期	平成2年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生グリーンクラブ、農業委員会、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>福生市では平成2年度から年2回、春と秋に多くの市民が楽しめるよう、街角、通学路、公園、広場等に町会・自治会等の市民や農業者を中心とするボランティアによる花の苗(サルビア、パンジー等)の植栽を行い、緑化と美化を進めています。</p> <p>加えて、花いっぱいコンテスト(春・秋)については花いっぱい運動で楽しく見栄えのする花壇を作る取組みの一助として福生スクラム・マイナス50%協議会が実施しています。</p> <p>《平成25年度の取組み》</p> <p>①花いっぱい運動事業(春) 実施期間 5月11日～5月31日 花の配布数 サルビア 16,300株 マリーゴールド 18,700株 参加団体 98 主な団体 町内会、商店街、体育館、図書館、市民会館、公民館、保育園、幼稚園、小中学校、農業者、商工会、市内事業者など</p> <p>②花いっぱい運動事業(秋) 実施期間 11月15日～12月1日 花の配布数 パンジー及びビオラ 30,300株 葉ボタン 7,500株 参加団体 99 主な団体 町内会、商店街、体育館、図書館、市民会館、公民館、保育園、幼稚園、小中学校、農業者、商工会、市内事業者など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
詳細について	環境課環境係までお問い合わせください。



事業名	花いっぱい運動(国道16号・やなぎ通り)												
事業番号	30												
開始時期	平成22年5月												
事業のスタイル	協働事業												
構成メンバー	ふっさ花とみどりの会、ボランティア、福生市 担当:環境課												
事業の内容	<p>平成2年から実施している花いっぱい運動を発展させるため、花とみどりの会が提言し、行っている花いっぱい運動です。平成21年度末にやなぎ通りに設置したプランターと16号のハナミズキの植樹ますに、春はセンパベゴニア、ニチニチソウ、秋はビオラを植えました。植栽にはやなぎ通り沿いでボランティアにご協力くださっているご家庭と店舗の方、国道16号の横田基地前商店街連絡協議会の方が参加しています。</p> <p>今後、福生のメイン通りである国道16号とやなぎ通りをフラワーロードとするため、市民を中心に植栽を進めていきます。</p> <p>植栽(春)</p> <p>○センパベゴニア</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>やなぎ通り</td> <td>440株</td> </tr> <tr> <td>国道16号</td> <td>424株</td> </tr> </table> <p>○ニチニチソウ</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>やなぎ通り</td> <td>440株</td> </tr> <tr> <td>国道16号</td> <td>424株</td> </tr> </table> <p>植栽(秋)</p> <p>○ビオラ</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>やなぎ通り</td> <td>1100株</td> </tr> <tr> <td>国道16号</td> <td>848株</td> </tr> </table>	やなぎ通り	440株	国道16号	424株	やなぎ通り	440株	国道16号	424株	やなぎ通り	1100株	国道16号	848株
やなぎ通り	440株												
国道16号	424株												
やなぎ通り	440株												
国道16号	424株												
やなぎ通り	1100株												
国道16号	848株												
詳細について	環境課環境係へご連絡ください。												



事業名	ふっさ環境フェスティバル
事業番号	31
開始時期	平成 15 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、企業、事業者、NPO 法人、学校、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>地球環境、自然環境へのふれあいをテーマにした、実行委員会による市民参加型イベントです。例年、自然豊かな多摩川中央公園を会場に、環境月間の 6 月に合わせて開催しています。“環境”をテーマに、市民や事業者によるさまざまな趣向を凝らした展示ブースが数多く出展しています。</p> <p>第 11 回目を迎える平成 25 年度は、40 団体が参加し、環境関連の展示やワークショップのブースが会場に並びました。平成 25 年度は初の試みとしてダンボール迷路を作成し、多くの子どもたちが元気に遊んでいました。また、平成 24 年度に続き、スタンプラリーの実施、牛浜駅と公園間のシャトルバスを導入しました。</p> <p>その他、ステージでは新宿エコ・レンジャーショーやわくわくほうせい化学実験ショー、やまだようじ氏を招き環境フォーラムを開催するなど、来場者に環境への配慮について学んでいただきました。来場者:4,200 人。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">     </div>
詳細について	<p>無料にて参加いただけます。</p> <p>また、フェスティバルを企画・運営する実行委員も募集中。詳細は広報や HP でご案内しますので、お気軽にご参加ください。</p>



事業名	福生スクラム・マイナス 50%協議会
事業番号	32
開始時期	平成 18 年 8 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、商工会、事業者、学識経験者、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>福生スクラム・マイナス 50%協議会は、環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の補助金を受けて、福生市と福生市商工会が中心に設立した協議会です。協議会には、市、商工会、福生エネルギー市民会議からの代表、商工会推薦による事業者らが参加しています。</p> <p>平成 21 年度からは、東京都の「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の市町村助成金を活用したソフト事業を実施しています。</p> <p>【平成 25 年度のおもな活動】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) みどりのカーテン大作戦(事業番号: 42) 2) 花いっぱい運動(事業番号: 29) 3) ふっさ環境フェスティバル(事業番号: 31) 4) 環境学習講座(事業番号: 6) <p>詳しくは、各事業案内のページをご覧ください。</p> <div style="text-align: center;"> <p>イメージキャラクター アッチー</p>  </div>
詳細について	福生市のホームページ[トップページ > 暮らしの情報 > 地球温暖化対策 > 福生スクラム・マイナス 50%協議会について]をご覧ください。


事業名	福生まちなか涼み処・温み処										
事業番号	33										
開始時期	平成 23 年 8 月										
事業のスタイル	市事業										
構成メンバー	担当:環境課										
事業の内容	<p>夏期(7月～9月)と冬期(12月～3月)に、家庭での節電を奨励するとともに、市内公共施設において市民が涼み(温み)、交流することができるスペースを確保し、市民の利用を促しました。</p> <p>公共施設を利用することで、家庭での電力及びエネルギー消費量を削減し、市全体での節電効果が高まります。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設で、新たに冷房(暖房)空間を用意するのではなく、通常の開館時間内において、市民が一時的に涼む(温む)ことができることを「福生まちなか涼み処・温み処」として周知、案内する。 各施設は、市民が気軽に、気兼ねなく過ごせる工夫をする。 <p>【実施施設】 計 10 施設</p> <table border="1"> <tr><td>市役所(1階情報スペース)</td></tr> <tr><td>市民会館(1階ロビー)</td></tr> <tr><td>白梅会館</td></tr> <tr><td>松林会館</td></tr> <tr><td>わかぎり会館</td></tr> <tr><td>わかたけ会館</td></tr> <tr><td>かえで会館</td></tr> <tr><td>福東会館</td></tr> <tr><td>福祉センター</td></tr> <tr><td>福生市観光案内所「くるみるふっさ」</td></tr> </table>	市役所(1階情報スペース)	市民会館(1階ロビー)	白梅会館	松林会館	わかぎり会館	わかたけ会館	かえで会館	福東会館	福祉センター	福生市観光案内所「くるみるふっさ」
市役所(1階情報スペース)											
市民会館(1階ロビー)											
白梅会館											
松林会館											
わかぎり会館											
わかたけ会館											
かえで会館											
福東会館											
福祉センター											
福生市観光案内所「くるみるふっさ」											
詳細について	広報ふっさ、HP で実施施設を紹介しています。										

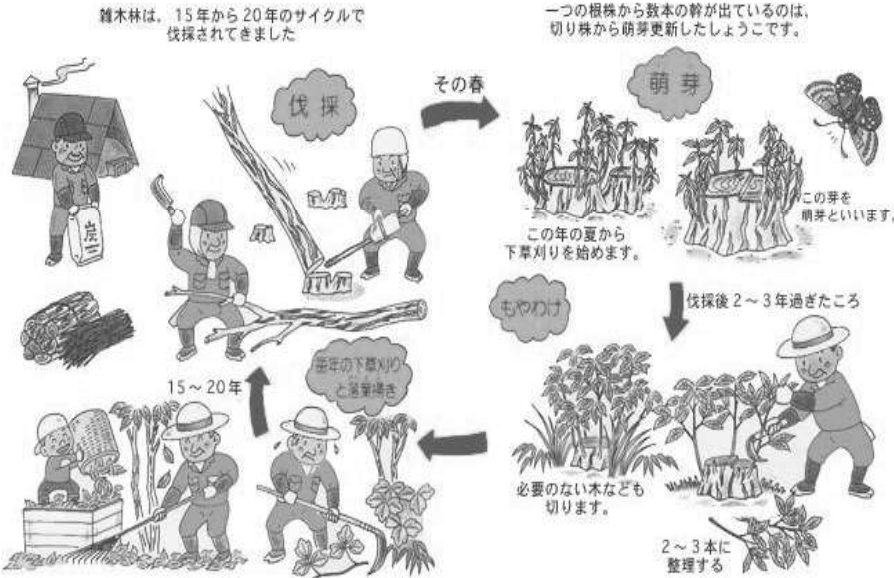
事業名	福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」
事業番号	34
開始時期	平成 16 年 3 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、NPO法人自然環境アカデミー、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>水辺の楽校運営協議会では、水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふれる安全な水辺の創出を目的に多摩川をフィールドとした水辺の楽校を運営しています。「多摩川サポーターズ」では水辺の楽校の活動の一環で、高校生以上を対象としたボランティア養成を目的とした講座です。</p> <p>《平成 25 年度多摩川サポーターズ講座》</p> <p>第1回 かくれんぼ広場の倒木処理 第2回 いかだを作ろう(中止) 第3回 かくれんぼ広場の倒木処理&焼イモ 第4回 マス・ヤマメ釣り教室</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
詳細について	環境係まで電話にてお申し込みください。

事業名	福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」
事業番号	35
開始時期	平成16年3月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	国土交通省、市民ボランティア、NPO法人自然環境アカデミー、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>【水辺の楽校とは】</p> <p>子どもたちの水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふれる安全な水辺の創出を目的に行っている、国土交通省が中心となり進めるプロジェクトです。</p> <p>【多摩川で遊ぼう!】</p> <p>福生水辺の楽校では「多摩川で遊ぼう!」を合言葉に毎月第2日曜日を中心に市内の多摩川で自然体験活動をしています。「多摩川にはどんな生き物がいるの」という疑問から「多摩川で遊んでみたいけど」という要望まで、福生水辺の楽校がお応えします。</p> <p>～平成25年度のイベント一覧～</p> <p>4月14日 ヨモギ団子を作って食べよう</p> <p>5月12日 多摩川バードウォッチング</p> <p>6月2日 プールのヤゴ救出作戦</p> <p>7月14日 多摩川の魚を捕まえよう</p> <p>8月4日 多摩川の源流へ行こう</p> <p>8月25日 いかだで冒険、多摩川で泳ごう</p> <p>9月8日 バッタをゲット</p> <p>10月13日 多摩川の魚を捕まえよう</p> <p>11月10日 多摩川バードウォッチング</p> <p>12月8日 ネイチャークラフト</p> <p>平成26年1月12日 川原のゴミ拾い&餅つき大会</p> <p>平成26年2月9日 手作り凧あげ</p>
詳細について	無料にて参加できます。登録制ですので、環境課環境係まで御連絡下さい。活動内容については、広報及び市のホームページにて、毎月お知らせしています。



事業名	福生水辺の楽校 ヤマメの卵配付事業
事業番号	36
開始時期	平成 23 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生水辺の楽校運営協議会(事務局 福生市)、学校、漁協関係者 担当:環境課
事業の内容	<p>子どもたちが、魚の生態を学び、自然への理解を深めることを目的に、市内で応募した学校へのヤマメの卵の配付を実施しています。</p> <p>平成 25 年度は、5 校から応募があり、秋川漁協の御協力のもと、各校に配付しました。配付後は、学校で飼育するとともに、希望する児童への配付も実施しました。また、学校で飼育した卵については、孵化した後、秋川漁協と各校の教諭、児童による多摩川への放流が行われました。</p> <p>※二小、三小は卵が孵化しない、稚魚が育たない等の理由で放流できず。</p> <p>■平成 25 年度の実績■</p> <p>(1)福生第五小学校</p> <p>11 月 6 日に 200 粒受け取り、学校及び参加児童の各家庭で飼育。</p> <p>12 月 18 日、学校授業の一環で各児童を集め、稚魚 50 匹を睦橋北側多摩川に放流。</p> <p>(2)福生第六小学校</p> <p>11 月 6 日に 170 粒受け取り、参加児童の各家庭で飼育。</p> <p>12 月 19 日、東京都からいただいた稚魚 100 匹を、かに坂公園に放流。</p> <p>(3)福生第七小学校</p> <p>11 月 6 日に 300 粒受け取り、学校で飼育。</p> <p>12 月 16 日に学校で飼育し、孵化した稚魚 160 匹を放課後に多摩川中央公園で引率教諭と参加希望の児童が放流。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>第五小学校放流時の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>第六小学校放流時の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>第七小学校放流時の様子</p> </div> </div>
詳細について	環境課環境係へ

事業名	ふっさライトダウンキャンペーン
事業番号	37
開始時期	平成20年6月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、事業者、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>日頃いかに照明を使用しているかを実感していただき、日常生活の中で地球温暖化防止を実践する動機付けとなることを目的としたキャンペーンです。</p> <p>福生市では、夏至と冬至等の季節に、広報・ホームページにて家庭や事業所に安全面、防犯面で支障のない範囲での消灯の協力を呼びかけました。</p> <p>キャンペーン実施日時 平成25年 6月 21日(金) 午後8時から10時までの2時間 平成25年 7月 7日(日) 午後8時から10時までの2時間 平成25年 12月 22日(日) 午後6時から 8時までの2時間</p> <p style="text-align: center;">身近な行動で省エネを</p> 
詳細について	福生スクラム・マイナス 50%協議会事務局(環境課)までお問い合わせください。また、夏至や冬至に関わらず、積極的な省エネ活動にご協力ください。

事業名	萌芽更新
事業番号	38
開始時期	平成 14 年 6 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民ボランティア等、福生市 担当:施設課公園グループ
事業の内容	<p>福生萌芽会</p>  <p>雑木林は、15年から20年のサイクルで伐採されてきました。</p> <p>一つの根株から数本の幹が出ているのは、切り株から萌芽更新しようことです。</p> <p>この年の夏から下草刈りを始めます。</p> <p>この芽を萌芽といいます。</p> <p>伐採後2~3年過ぎたころ</p> <p>もやわけ</p> <p>必要な木なども切ります。</p> <p>2~3本に整理する</p> <p>15~20年</p> <p>毎年の下草刈りと草葉焼き</p> <p>その春</p> <p>萌芽</p> <p>伐採</p> <p>雑木林の再生を目的とし、「積極的に手を加える」という緑地保全・再生の考えのもとに、樹木の伐採、下草刈り、樹木の間引き等の保全活動を行い、緑地管理の方向性等を検討します。</p> <p>現在、会員数 30 名で、文化の森で活動しています。</p> <p>平成 25 年度は 4 月から毎月、第二日曜日午前中に萌芽活動を実施。</p> <p>会長 生沼 正</p>
詳細について	<p>随時メンバーを募集しております。</p> <p>会長もしくは、施設課公園グループへ</p>

事業名	保存樹林地等奨励金交付事業																										
事業番号	39																										
開始時期	昭和 50 年																										
事業のスタイル	補助事業																										
構成メンバー	担当:環境課																										
事業の内容	<p>福生市では、緑化推進の一環として、市民の皆さんが樹林地及び樹林、生垣を設置し、今後、規定された年数以上にわたって維持管理を行うことが確約される場合に、奨励金を交付します。</p> <p>対象</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 面的なつながりが700㎡(7アール)以上ある樹林地を設置(所有)する者 2 樹高が10メートル以上あり、かつ地上高1.5m部分の幹周が1m以上ある樹木を設置(所有)する者 3 道路に接する部分の幹高が1m以上あり、かつ延長が5m以上ある生垣を設置(所有)する者 <p>※3にいう道路とは、次の(1)~(3)のいずれかに該当するもの。</p> <p>(1)公道</p> <p>(2)私道のうち、起点および終点が公道又は幅員が4m以上ある袋小路でない私道に接するもの。</p> <p>(3)私道のうち、幅員4m以上でかつ延長が20m以上の袋小路のもの。</p> <p>【平成 25 年度の助成実績】</p> <p>保存樹林地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>件数(件)</th> <th>筆数(筆)</th> <th>面積(㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宅 地 介 在 山 林</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>4,801.00</td> </tr> <tr> <td>一 般 山 林</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>1,348.00</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>6,149.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>保存樹木</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件 数</th> <th>本 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41 件</td> <td>185 本</td> </tr> </tbody> </table> <p>保存生垣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件 数</th> <th>箇所数</th> <th>延 長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>156 件</td> <td>163 箇所</td> <td>3,260m</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	件数(件)	筆数(筆)	面積(㎡)	宅 地 介 在 山 林	5	7	4,801.00	一 般 山 林	4	7	1,348.00	合 計	9	14	6,149.00	件 数	本 数	41 件	185 本	件 数	箇所数	延 長	156 件	163 箇所	3,260m
種 別	件数(件)	筆数(筆)	面積(㎡)																								
宅 地 介 在 山 林	5	7	4,801.00																								
一 般 山 林	4	7	1,348.00																								
合 計	9	14	6,149.00																								
件 数	本 数																										
41 件	185 本																										
件 数	箇所数	延 長																									
156 件	163 箇所	3,260m																									
詳細について	詳しくは環境課環境係へお問い合わせください。																										

事業名	ボランティア・サポート・プログラム
事業番号	40
開始時期	平成 22 年 1 月 28 日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	横田基地前商店街連絡協議会 国土交通省関東地方整備局相武国道事務所、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>国道 16 号の五丁橋通り入口交差点から松林通り入口交差点までの延長約 2km の歩道の美化清掃作業及び街路樹(ワシントンヤシ 35 本)の日常及び枯葉除去や剪定等の定期的な維持管理を行っています。</p> 
詳細について	現在、横田基地前商店街連絡協議会、国土交通省関東地方整備局相武国道事務所、福生市での事業となっており、一般市民の参加は想定しておりません。

事業名	まちづくり景観推進連絡会																				
事業番号	41																				
開始時期	平成19年4月																				
事業のスタイル	協働事業																				
構成メンバー	景観に関連する団体の長、景観に関心のある市民 担当:まちづくり計画課																				
事業の内容	<p>【まちづくり景観推進連絡会とは】</p> <p>福生市では、市民一人ひとりの心の中にある美しい景観を大切にし、まちの景観を次世代に引き継ぐべく、市民と行政の協働による景観形成を推進するため、市民参加の仕組みづくりの一環として、まちづくり景観推進連絡会を立ち上げました。</p> <p>一定の地区やテーマについて景観まちづくりを推進する各市民団体等が協力、連携し、福生市全体の景観まちづくりを考え、市に提案していきます。</p> <p>～25年度の活動一覧～</p> <table border="0"> <tr> <td>4月22日 第1回景観推進連絡会</td> <td>平成26年1月14日 第10回景観推進連絡会</td> </tr> <tr> <td>5月27日 第2回景観推進連絡会</td> <td>平成26年1月27日 第11回景観推進連絡会</td> </tr> <tr> <td>6月24日 第3回景観推進連絡会</td> <td>平成26年2月10日 第12回景観推進連絡会</td> </tr> <tr> <td>7月22日 第4回景観推進連絡会</td> <td>平成26年2月24日 第13回景観推進連絡会</td> </tr> <tr> <td>8月26日 第5回景観推進連絡会</td> <td>平成26年3月14日 第14回景観推進連絡会</td> </tr> <tr> <td>9月24日 第6回景観推進連絡会</td> <td>平成26年3月18日～3月22日</td> </tr> <tr> <td>10月28日 第7回景観推進連絡会</td> <td>パネル展示(市民会館)</td> </tr> <tr> <td>11月8日～11月9日 長岡市視察</td> <td>平成26年3月23日 第9回景観フォーラム</td> </tr> <tr> <td>11月25日 第8回景観推進連絡会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月16日 第9回景観推進連絡会</td> <td></td> </tr> </table>	4月22日 第1回景観推進連絡会	平成26年1月14日 第10回景観推進連絡会	5月27日 第2回景観推進連絡会	平成26年1月27日 第11回景観推進連絡会	6月24日 第3回景観推進連絡会	平成26年2月10日 第12回景観推進連絡会	7月22日 第4回景観推進連絡会	平成26年2月24日 第13回景観推進連絡会	8月26日 第5回景観推進連絡会	平成26年3月14日 第14回景観推進連絡会	9月24日 第6回景観推進連絡会	平成26年3月18日～3月22日	10月28日 第7回景観推進連絡会	パネル展示(市民会館)	11月8日～11月9日 長岡市視察	平成26年3月23日 第9回景観フォーラム	11月25日 第8回景観推進連絡会		12月16日 第9回景観推進連絡会	
4月22日 第1回景観推進連絡会	平成26年1月14日 第10回景観推進連絡会																				
5月27日 第2回景観推進連絡会	平成26年1月27日 第11回景観推進連絡会																				
6月24日 第3回景観推進連絡会	平成26年2月10日 第12回景観推進連絡会																				
7月22日 第4回景観推進連絡会	平成26年2月24日 第13回景観推進連絡会																				
8月26日 第5回景観推進連絡会	平成26年3月14日 第14回景観推進連絡会																				
9月24日 第6回景観推進連絡会	平成26年3月18日～3月22日																				
10月28日 第7回景観推進連絡会	パネル展示(市民会館)																				
11月8日～11月9日 長岡市視察	平成26年3月23日 第9回景観フォーラム																				
11月25日 第8回景観推進連絡会																					
12月16日 第9回景観推進連絡会																					
詳細について	まちづくり計画課計画グループまでお問い合わせください。																				



事業名	みどりのカーテン大作戦
事業番号	42
開始時期	平成 21 年 4 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	<p>福生スクラム・マイナス 50%協議会が主催し、ツル性の植物を育成してみどりのカーテンを作り、夏場の使用エネルギーの削減と緑化の推進をすることを目的としています。</p> <p>平成 25 年度</p> <p>4 月 ゴーヤの種 400 袋を窓口配布</p> <p>4 月 みどりのカーテン応援団の方による講習会</p> <p>6 月 ふっさ環境フェスティバルでゴーヤの苗 300 株、ゴーヤの種 400 袋配布</p> <p>～9 月 みどりのカーテンコンテスト応募期間</p> <p>11 月 みどりのカーテンコンテスト審査会</p> <p>11 月 みどりのカーテンコンテスト表彰式</p>
詳細について	福生スクラム・マイナス 50%協議会事務局(環境課)へ



みどりのカーテン講習会の光景
(参加者数 55 名)

最優秀賞受賞者の作品



事業名	理数教育推進事業
事業番号	43
開始時期	平成 24 年 4 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	理科支援員 担当:教育委員会指導室
事業の内容	<p>理数教育の充実を図ることを目的として、平成 24 年度には中学校全学年に、平成 25 年度からは中学校全学年と全小学校の第 5・6 学年に「理科支援員」を配置し、理科授業における観察・実験等の体験的な学習の支援を行いました。</p> <p>配置人員 13 人 活動時間 1,076 時間 活動内容 理科授業における実験等の準備、補助、支援</p> <p>《事例》 観察の仕方、ルーペの使い方 顕微鏡の使い方、点検 超酸化水素と二酸化マンガンをを使った酸素発生実験 水の電気分解 落下運動 グラフ作り 教材研究 生物の誕生 植物観察 微生物の観察 イカの解剖 ものの燃え方実験 ガスバーナーの使い方 物質の発熱反応 化学反応実験 アンモニアの噴水実験器具作成 光合成実験 電磁石づくり 回路と電圧 電圧と電流 凸レンズによる像の作り方 音の大きさ、高低 など</p>
詳細について	教育委員会指導室へ